日本税政連

発行所
日本税理士政治連盟
東京都品川区大崎1－11－8
日本税理士会館（〒141-0032）
電話　03（5435）0910
定価　1部100円
編集発行人
中川　常彦

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含みます。

第53回定期大会議案を決定

総務会・正副会長会合同会議　運動方針など7議案

日本税理士政治連盟は8月23日、日本税理士会館において、総務会正副会長会合同会議（小島忠男会長、浅田恒博総務会長）を開催し、第53回定期大会に提案する7議案等の重要事項を審議・決定した（定期大会議案の抜粋は7～9面に）＝写真。定期大会は、9月26日に品川プリンスホテルで開催される。

当日の会議は、正副会長会、総務会構成員のほか日税連の神津会長と正副幹事長が陪席した。

議事においては、大会提出議案をはじめ、大会の運営方法や、税制改正への対応、税理士法改正への対応、参議院選挙への対応（結果報告）等の議題で審議や報告、意見交換が行われた。大会提出議案は、①平成30年度運動経過並びに組織活動報告、②同収支決算報告、③令和元年度運動方針、④同組織活動方針、⑤同収支予算、⑥任期満了に伴う役員改選、⑦大会決議の7議案であり、賛成多数により承認され、大会に提出されることとなった。

このほか、定期大会の運営方法について、渡邉輝男幹事長から大会当日のスケジュール及び定期大会後の懇親会への国会議員等の招待者などについての報告があった。さらに、各委員会からの報告として、税制改正への対応等、単位税政連における会費の徴収状況等に関するアンケート結果などについて説明があった。

税制改正については、日税連の建議書から、消費税の単一税率及び請求書等保存方式の維持等の重点要望を抽出のうえ、年末の税制改正大綱決定までに全会が一致して要望実現に向けて取り組むこととされた。

税制改正要望　会員の声を国政に

日本税理士政治連盟会長　小島　忠男

税制改正については、10月1日に消費税の軽減税率が導入され、令和5年にはいわゆるインボイス方式導入が予定されている。一方、日税連の税制改正建議が8月の理事会で、日税政の税制改正要望（日税連の税制改正建議と同一内容）が8月の幹事会で機関決定された。その重点要望の第一は「消費税における単一税率及び請求書等保存方式を維持すること」である。

現在、単位税政連の定期大会が全国で行われており、そこに出席した国会議員からは税理士の声に真剣に耳を傾ける姿勢が窺える。中小企業の視線からの税理士会の建議・税政連要望を実現するためには、地域に密着した税政連活動が必要不可欠である。

日税政は、全国の単位税政連と連携して、日税連の理事会で決議された税制建議を揺るぎない姿勢で強く訴え続けていく。全国の税理士会員におかれては、改めて日税連と日税政の連名による税制改正要望をご一読いただき、税政連へのより一層のご理解とご協力をお願いしたい。

（幹事会における会長あいさつ要旨）

※税制改正要望リーフレットを本紙別刷りで掲載

日本税理士政治連盟
第53回定期大会のご案内

日　時　令和元年9月26日（木）
午後1時～午後4時

場　所　品川プリンスホテル　アネックスタワー5F「プリンスホール」
東京都港区高輪4－10－30
☎03-3440-1111

議　案　第1号議案　平成30年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
第2号議案　平成30年度収支決算承認の件＜監査報告＞
第3号議案　令和元年度運動方針決定の件
第4号議案　令和元年度組織活動方針決定の件
第5号議案　令和元年度収支予算決定の件
第6号議案　役員の任期満了に伴う改選の件
第7号議案　大会決議決定の件

◎大会の傍聴希望の方は、当日受付にお申し出ください。

主な内容

川柳コンテスト入選作品発表（特集）……5面
令和2年度税制改正に関する要望……6面
第53回定期大会議案（抜粋）……7面
第25回参議院議員通常選挙当選結果（特集）……10面

針葉樹

「日本人は働きすぎ」。ずっとそう言われ続けてきた。有給休暇を毎年きれいに消化できる人がどれくらいいるだろう▼今年の4月にようやく働き方改革関連法が施行された。「働きアリ」のように一生懸命働いてきた日本人の働き方が、変わるきっかけになるかもしれない▼「働きアリ」と聞くと集団で一丸となって猛烈に働いているイメージがあるが、実際のところ一生懸命に働いているのは全体の2割に過ぎず、この2割の働きアリが全体の8割の食料を集めてくるのだという。2割が一生懸命に働き、6割が普通に働き、残りの2割のアリは何もしない。その割合は常に「2：6：2」になるそうだ。一生懸命働いているアリだけを集めても必ずこの割合に落ち着くという▼一生懸命働いているアリが疲れて休んでいるときに「働かないアリ」が代わりに働き始める。「働かないアリ」が疲労したアリをカバーすることで、常に仕事の処理が一定の速度で行われるらしい▼この「働きアリ」の法則は、効率だけを求めても組織は長続きしないということを私たちに教えているのかもしれない。

まもなく締切です。（次回募集は来年1月）

個人年金

・税理士、事務所職員の方が個人で加入できます。
・新規加入は74才まで、積立は85才まで可能。

9/30（月）申込書必着

● 旧個人年金保険料控除が適用。
● 月掛1万円から最高50万円まで
● 別途積増金制度あり
（1回につき10万円から最高500万円まで）
● 最長85才まで積立可。
受取方法は受給時に選択可能

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F
モバイルサイトはこちら
TEL 03-5740-0321　http://www.zeirishikyosai.com
日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

令和2年度税制改正要望を機関決定

幹事会　定期大会議案等も審議

日本税理士政治連盟は8月5日、第1回幹事会（渡邉輝男幹事長）を日本税理士会館において開催＝写真＝し、「令和2年度税制改正に関する要望」と、重点要望事項を決定した（重点要望は別刷り、要望事項は6面）。会議には構成員25人のほか、小島忠男会長、浅田恒博総務会長、神津信一日税連会長が出席した。

令和2年度の「税制改正要望」は、各税目の「今後の税制改正についての基本的な考え方」と、要望32項目で日税連建議書と同じ構成となる。そのうち日税連との協議により、「令和2年度重点要望事項」として、「消費税における単一税率及び請求書等保存方式を維持すること」など17項目をとりあげた。出席の幹事からは、日税政が日税連と提携して税制改正の要望実現に取り組んでいることをより一層強く会員にアピールしたい、との意見が出された。執行部においては、これらの意見に応えるため、税制改正の重点要望リーフレットを会報の別刷りとして全会員に配布することとした。

令和2年度の税制改正に向け、今後は、日税連、単位税政連、税理士による後援会と連携して、各政党及び国会議員へ陳情していく。

会議ではこのほか、9月26日に開催予定の第53回定期大会に提出する大会議案として「平成30年度運動経過並びに組織活動報告」「同収支決算」等の7議案を審議した。大会議案は8月23日総務会正副会長会合同会議の議を経て、9月26日の定期大会に上程される。

与党議員連盟会長と小島会長らが懇談

日税政の小島忠男会長は、渡邉輝男幹事長、日税連の神津信一会長等とともに与党議員連盟の会長である伊吹文明議員、北側一雄議員を表敬訪問した。

今回の訪問は、7月21日に行われた第25回参議院議員通常選挙を控え、日税政の選挙対策を報告することを趣旨とするもの。面談では、日税連の制度部が次期税理士法改正に関する答申をとりまとめ会員への意見募集を行っていることの経過報告も行われた。

小島会長ほか役員は、6月26日に自由民主党・税理士制度改革推進議員連盟の会長である伊吹文明議員（京都1区）に、翌27日には公明党・政策懇話会の会長である北側一雄議員（大阪16区）に面会し、参院選において税理士制度や税制等について、税政連の要望に理解を示す議員を一人でも多く国政に送りたい旨報告した。

また、日税連における次期税理士法改正に向けた検討の経過を報告のうえ親しく懇談した。

東京地方、千葉県、関東信越、南九州、沖縄　税政連会長5氏決まる

本年は役員改選の年に当たる。このほど東京地方、千葉県、関東信越、南九州、沖縄の定期大会で新会長が選任された。新会長の氏名は次のとおり。

瀧浪貫治（東京地方＝再）、江波戸秀記（千葉県＝新）、井部俊一（関東信越＝再）、宮本律夫（南九州＝新）、國仲勝則（沖縄＝再）

瀧浪会長

江波戸会長

井部会長

宮本会長

國仲会長

議員連盟ニュース

自民党の税理士制度改革推進議員連盟に、新たに次の議員が入会した。これにより同議連メンバーは258人（衆議院議員193人、参議院議員65人）となった。（令和元年8月31日現在）

鷲尾英一郎　衆・新潟2区

南字星

若者離れ

東海　神谷直仁

先日、国税庁より今年第25回参議院議員通常選挙の税理士試験の申込者数が公表された。受験申込者数は36,701人（前年比4・7％減少）で、科目別受験申込者数の延べ人数は55,880人（前年比4・3％減少）となっており、長年にわたり減少し続けている。更に、合格発表時に公表される年齢別データを見ると、20代の受験者数の減少がより顕著であることがわかる。

参院選投開票日の数日前、私は地元の中学校で租税教室を行った。税理士の仕事を紹介しつつ、選挙について知ってもらうための話題を取り上げた。若者離れを防ぐには、このような活動を地道に継続して行っていくことも大切なのだろう。

参院選と同時期に、国税庁より今年の税理士試験の申込者数が公表された。受験申込者数は36,701人（前年比4・7％減少）で、科目別受験申込者数の延べ人数は55,880人（前年比4・3％減少）となっており、18歳と19歳の投票率を合わせると31・33％となる。これは投票率全体の48・80％を大きく下回っている。また、18歳選挙権が初めて導入された3年前の参院選における18、19歳の投票率は46・78％で、大幅に低下しているのがわかる。

「若者離れ」の問題を抱える業界や団体は数多く存在するが、若者から興味や関心を持たれず、そのために参加も加入もない業界等の未来が明るいはずがない。

新春号の写真を募集します

会報「日本税政連」は、令和２年新春号の１面を、会員が撮影した写真で飾ることとしております。提供いただいた写真のうち１点を広報委員会で次の要領で選考し掲載させていただきます。写真の提供（未公開のものに限る）をお待ちしています。

＜テーマ＞自由。明るい、前向きなイメージの作品をご提供ください。

＜写　真＞Ａ４判以上の大きさの写真またはデジタルデータ

＜あて先＞〒141-0032　東京都品川区大崎１-11-8　日本税理士会館
日本税理士政治連盟事務局（広報委員会担当）

＜締め切り＞令和元年11月末日

＜問い合わせ先＞日税政事務局（広報担当ＴＥＬ03-5435-0910）

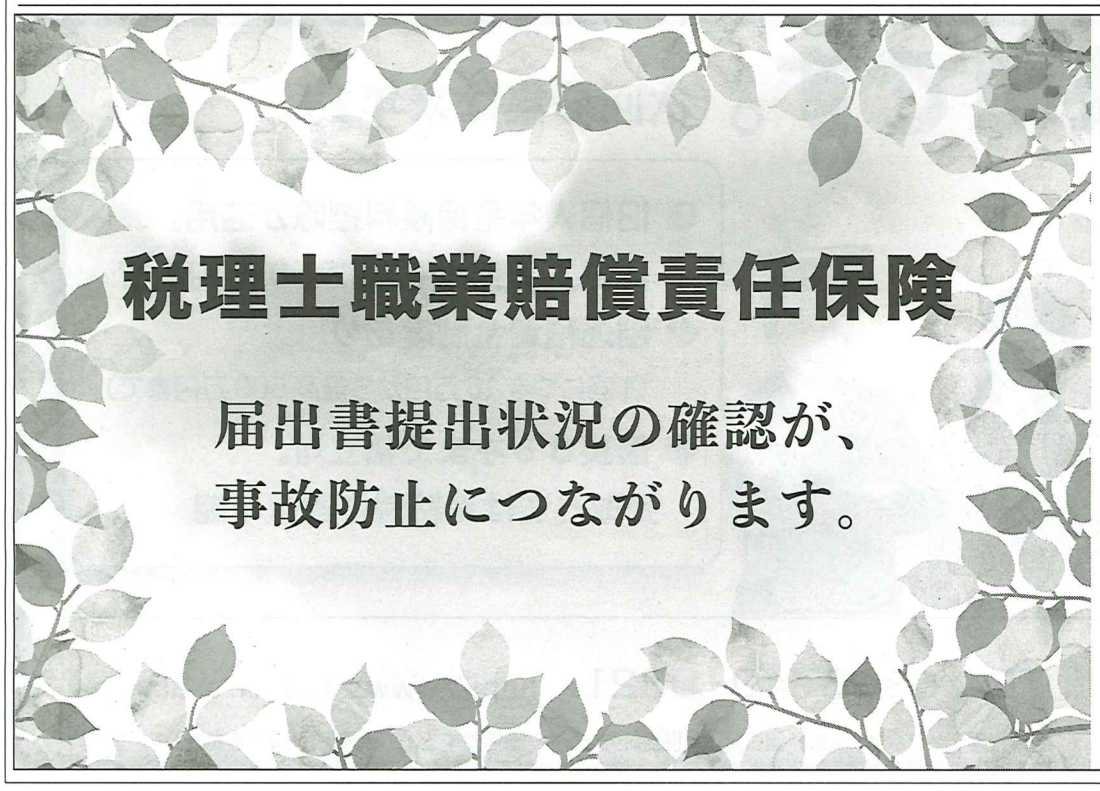

うっかり忘れた、提出していると思い込んでいた、など状況は様々。
提出期限前に、いま一度の確認で事故防止をお願いします。

保険契約者（団体契約）　日本税理士会連合会

◉保険代理店
㈱日税連保険サービス
〒141-0032
東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
ホームページ　ぜいばいほけん　検索
＊ホームページでは事故事例をご覧いただけます。

推薦候補者56人が当選

参院選　税制改正要望を訴え

第25回参議院議員通常選挙が7月21日、投票・即日開票され、日税政推薦候補者67人のうち56人が当選した（当選者は10面）。

日税政は、単位税政連と税理士による後援会の協力を得て、推薦候補者の全員当選を目指して全国規模で積極的な選挙運動を展開しており、選挙の結果を踏まえ、税制改正要望の実現等を推薦国会議員に訴えていく。

幹事会提出議案を審議

正副幹事長会

日本税理士政治連盟は7月17日、第1回正副幹事長会（渡邉輝男幹事長）を日本税理士会館において開催＝写真＝し、定期大会議案や令和2年度税制改正に関する要望等の幹事会提出議案について協議した。会議には構成員10人のほか、小島忠男会長と浅田恒博総務会長が出席した。

税制改正要望については、山田隆廣政策委員長から日税連との意見調整の経過報告等を、大石敬国対委員長からは国政の状況等に関する報告を受け、令和2年度の税制改正要望案について協議した。定期大会議案については、予算案の協議の中で、より一層の組織活動の活性化、後援会活動への支援等を強化すべきとの意見を受け、地域に密着した税政連活動を推進できる予算案策定に向けた議論を行った。

渓流

今年度の税制改正の要望について

6月27日の日税連の理事会において、「令和2年度税制改正に関する建議」が機関決定され、8月5日の日税政の幹事会においても同一内容の「要望」が機関決定された。

今回も要望項目の一丁目一番地として、「消費税における単一税率及び請求書等保存方式を維持すること」が掲げられている。この要望は、平成22年度から今年度まで継続して、「中期的な視点からの検討課題」又は「最重点要望項目」として掲げられている。

残念ながら、陳情の甲斐もなく軽減税率制度は本年の10月から実施される10％への消費税率アップに併せて施行され、インボイス方式は令和5年の10月から導入される予定である。何故、法律で施行が決まっている項目について、「日税連及び日税政は税制改正の一丁目一番地とするのであろうか」という疑問を持つ方がいるかもしれない。

日税政のなかにも、「税政連は、日税連の建議を実現するための行動部隊なのである。税制改正などの決定プロセスすなわち政治における政策の決定過程については、こうあるべきだという理想論を語るのではなく、現状の決定プロセスを研究し、要望実現のためには何をすべきかに力を注ぐべきである」と考えている者もいる。

しかし、日税政の目的は規約第4条にあるように、「日税連の方針に沿い、…納税者のための…租税制度…」は、日税政の目的に反並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする」である。では、税制改正において日税連の方針（建議）とはなんであろうか。建議書に「本建議書は、公平でかつ合理的な税制の確立と申告納税制度の維持・発展を希求して、税制に対する基本的な視点（建議書の概要参照）に基づいて作成した」とある。つまり、日税連の建議はどちらかといえば「税制とはこうあるべきだ」という理想論である。そして、日税政は日税連の方針に沿い政治活動をするのであるから、「政策の決定過程については、こうあるべきだという理想論を語るのではなく、現状の決定プロセス（主要項目）を研究し、することになる。確かに主要項目の追求は必要だが、それは主要項目が税理士会の考え方と異なる場合に、早々に反対意見を述べるために必要なのであり、主要項目に合わせて日税連及び日税政の建議・要望を作成するためではない。

請求書等保存方式の維持はまだしも、単一税率の維持は施行されたばかりの法律に対する反対の陳情であるから、非常に難しい陳情となるが、税理士会としては、旗を降ろすわけにはいかない要望である。施行後の事業者及び納税者から不満の声が上がるであろうから、その声を軽減税率の反対に結び付けることが出来るまで陳情し続けなければならない。

（渡邉）

小泉進次郎議員と滝川クリステル結婚

決算・予算案等を検討

財務委員会

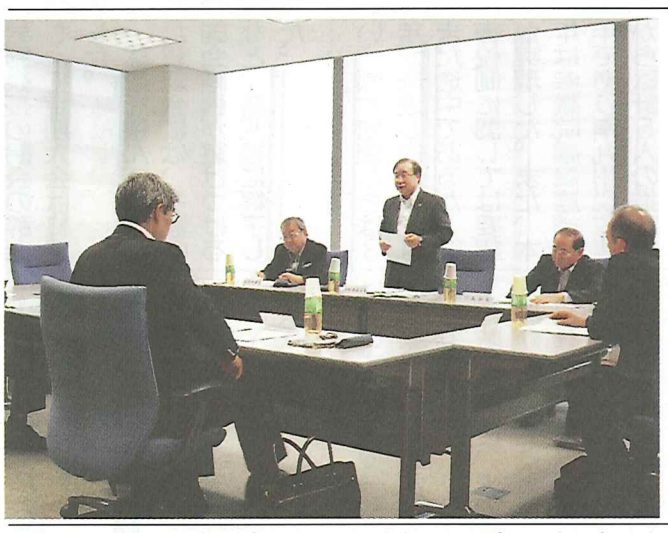

日税政は7月12日、日本税理士会館において財務委員会（田達満委員長）を開催し、平成30年度収支決算案及び令和元年度収支予算案等について検討を行った＝写真。

令和元年度収支予算案については、収支両面での厳しい見直しを行う一方、必要な施策への予算を措置する等メリハリのある予算案とするよう議論を行った。

今後は、幹事会、正副会長会、総務会を経て定期大会に諮ることとなる。

訂正　第547号（7月1日付）6面文中「前原明弘後援会吉澤会長（近畿）」としたのは誤りでした。正しくは「前原誠司後援会吉澤会長（近畿）」です。訂正してお詫び申し上げます。

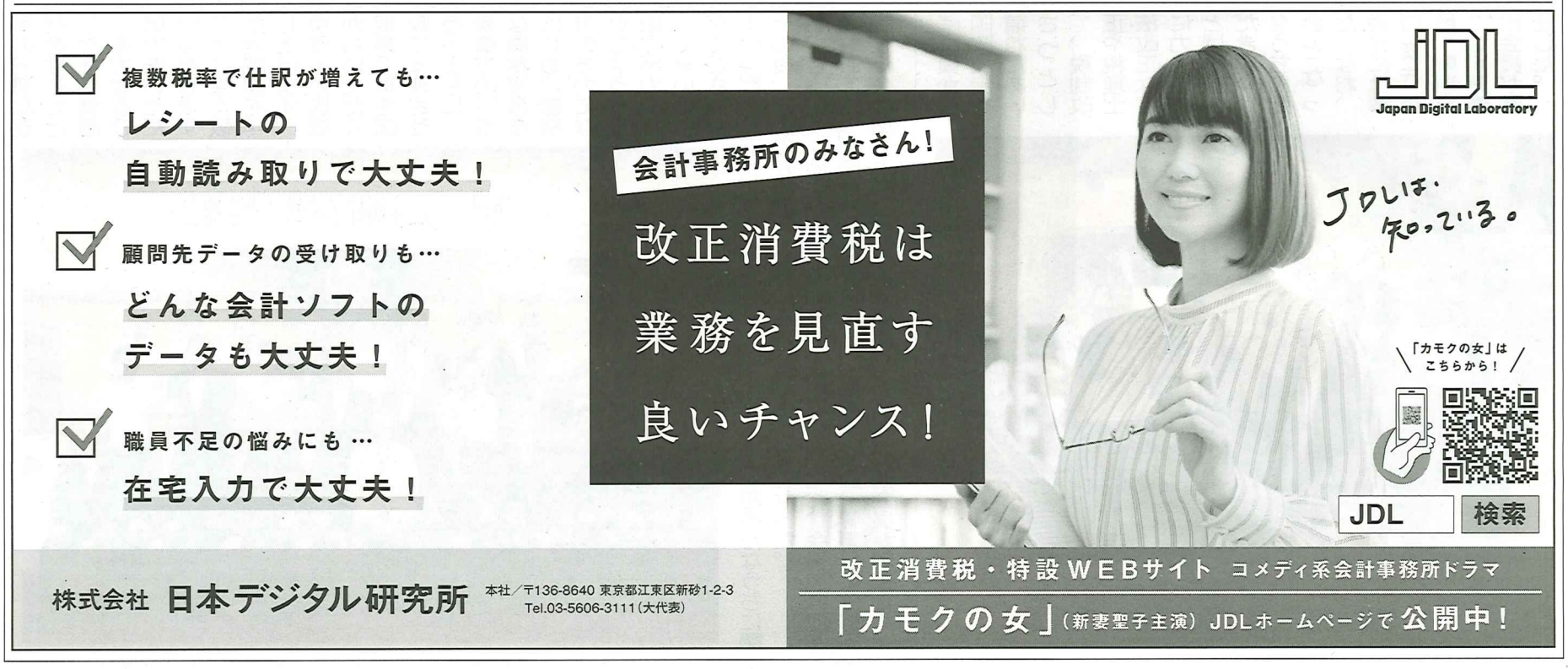

地方短信

第53回定期大会を開催
関東信越税理士政治連盟

関東信越税理士政治連盟は、7月3日、パレスホテル大宮（さいたま市）において第53回定期大会を開催した＝写真。当日は来賓に小島忠男日税政会長、柴崎一男東京税政連副会長、瀧浪貫治東京地方税政連会長、藤森強千葉県税政連会長、江本英仁関東信越税理士会会長他多数を迎え、代議員及び役員等250人が出席した。

高野善生副会長の開会の辞、井部俊一会長のあいさつに続いて大川芳宏・狩野要一両代議員が正副議長に選出され、議事進行の結果すべての議案が異議なく原案のとおり可決承認された。

続いて、各県税政連の幹事長6人から決議文の朗読、再任された井部会長のあいさつ、役員を永年にわたり務められ功労された9人の退任役員への感謝状贈呈が行われた。

次に、小島日税政会長をはじめ来賓各位から祝辞が述べられた。その後、西田まこと公明党税制調査会会長（埼玉県選挙区）が国政報告を行い、百瀬征男副会長の閉会の辞をもって定期大会は終了した。

休憩を挟んで開催した懇親会には、多数の国会議員が駆けつけるなど、盛況裡に終了した。

定期大会 代議員数250人確定

日税政は、第53回定期大会の代議員総数を前年同様に250人とし、各単位税政連の割当については、各単位税政連に2人（計30人）を均等に振り分け、残りの220人を7月1日現在の税理士会会員数（税理士法人を除く）に応じて比例配分した。これによる単位税政連別の代議員の割当は表のとおりである。

税政連名	会費免除者を除く税理士会員数（令和元.7.1現在）	均等割	会員数割	代議員数割当
東京	23,016	2	65	67
東京地方	4,879	2	14	16
千葉県	2,498	2	7	9
関東信越	7,342	2	21	23
近畿	14,795	2	42	44
北海道	1,839	2	5	7
東北	2,460	2	7	9
名古屋	4,614	2	13	15
東海	4,326	2	12	14
北陸	1,408	2	4	6
中国	3,098	2	9	11
四国	1,614	2	5	7
九州北部	3,264	2	9	11
南九州	2,135	2	6	8
沖縄	423	2	1	3
合計	77,711	30	220	250

地方短信

第50回定期大会を開催
南九州税理士政治連盟

南九州税理士政治連盟は、6月20日、ホテル日航熊本（熊本市）において50余人が参集し、小島忠男日税政会長を始め、戸田強南九州会会長、馬場成志参議院議員（自民党・熊本県選挙区）を迎え、第50回定期大会を開催した＝写真。

右田省二副会長の開会のあいさつの後、中島智喜会長があいさつに立ち「税理士会と税政連は消費税の単一税率を要望してきているが残念ながら現実には至っていない。しかし今後も要望していきたい。熊本地震からは3年が経過し復旧復興はまだ途中であるが、災害税制に関しては要望が実現した。また、本年は参議院議員選挙の年であり南九州税政連からは計5人の推薦をした。税政連活動の要望実現のためには推薦候補者を当選させ議席を一つでも多く確保する必要がある。大変暑い中の選挙活動であるがご協力いただきたい。私達の要望実現のためには後援会の拡充強化を図っていく必要があり、南九州の12の後援会を押し上げていきたいと思っている」と後援会強化の必要性を述べた。

続いて、吉田昌市総務会長が議長に選出され議事に入った。上程された議案は、いずれも満場一致で原案のとおり可決承認された。

暫時休憩の後、来賓入場があり、先ほど承認された大会決議文が力強く朗読された。その後、宮本律夫新会長から就任あいさつがあり、小島日税政会長、戸田南九会会長、馬場議員から祝辞をいただき、来賓の紹介、祝電披露、中村良美副会長による頑張ろうコールと続き、此本英一郎副会長の閉会の辞をもって終了した。

地方短信

永岡桂子後援会が設立
関東信越税理士政治連盟

7月18日、ウェディングパレス・ビ・アンジュYUKIYA（茨城県八千代町）において「税理士による永岡桂子後援会」設立総会が開催された＝写真。

当日は永岡衆議院議員（自民・茨城7区）、井部俊一関東信越税理士政治連盟会長、若山実茨城県税理士政治連盟会長、内田茂行関東信越税理士会茨城県支部連合会会長を来賓に迎え、会員23人が出席した。

冒頭、池谷達郎発起人代表が設立経過を報告した後、議案審議に入った。後援会規約、役員選任、事業計画及び収支予算のすべての議案は、原案通り満場一致で可決承認された。

その後、永岡議員は「平素より申告納税制度の円滑な遂行をはじめとした社会貢献に多大なるご尽力をいただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。税理士の皆様からいただく現場の声を国政に反映させるとともに、皆様方の円滑な業務運営をはじめ、皆様方のお力になれるよう最大限の努力を払ってまいる所存でございます」とあいさつをした。

その後、来賓の井部会長、若山会長からそれぞれあいさつがあり、設立総会は閉会となった。

設立総会後は、永岡議員を囲んで懇親会が開催され、内田県連会長から激励のことばがあり和やかなうちに閉会となった。

なお、会長には池谷会員、幹事長には柿沼利明会員が就任した。

地方短信

尾身朝子後援会が設立
関東信越税理士政治連盟

7月29日、レストラン「トラットリアチィニョ」（前橋市）において、「税理士による尾身朝子後援会」設立総会が開催された＝写真。

会員68人で組織され、当日は、尾身朝子衆議院議員（自由民主党・群馬1区）、井部俊一関東信越税理士政治連盟会長、田子一夫群馬県税理士政治連盟会長、佐藤昌義群馬県連会長、長岡敏夫前橋支部長、芳澤利行沼田支部長を来賓に迎え、会員28人が出席した。

冒頭、澤口俊行発起人代表が設立経過を報告した後、議案審議に入った。後援会規約、役員選任、活動方針及び収支予算のすべての議案は原案どおり満場一致で可決承認された。その後、井部・田子両会長からあいさつがあり、尾身朝子衆議院議員から国政報告を兼ねたあいさつとして、税制改正や税理士法改正などに力強いことばをいただき和やかなうちに閉会となった。なお、会長には澤口俊行会員、幹事長には原澤春代会員が就任した。

地方短信

第51回定期大会を開催

千葉県税理士政治連盟

千葉県税理士政治連盟は8月2日、オークラ千葉ホテル（千葉市）において、第51回定期大会を開催した＝写真。

始めに、藤森強会長のあいさつにおいて先の参議院議員選挙で千葉県税政連で推薦している石井準一、豊田俊郎、長浜博行議員がそろって当選したことに触れ、後援会の活動の表れとして感謝を述べた。組織率を上げる事に力を入れたにもかかわらず、結果として表れていないことには残念とし、今後の消費税の改正へのあり方にも懸念を表した。

そして、いずれは会費の値上げを考える必要もあるとの意見を表明した。

その後議事に入り、上程された全議案は、いずれも賛成多数で原案通り可決承認された。

休憩後は江波戸秀記新会長が、引き続き組織率向上の強固な取り組みへの、協力を仰ぐあいさつを行った。今大会は退任役員が多く、感謝状贈呈も多数となった。

引き続き国政報告会が行われ、多忙のなか12名の国会議員の参加があり、日頃の活動を興味深く報告された。

その後行われた懇親会において、来賓、国会議員及び秘書、会員が多数出席し、盛会裏に終了した。

地方短信

第23回定期大会を開催

沖縄税理士政治連盟

7月3日、パシフィックホテル沖縄（那覇市）において第23回定期大会が開催された＝写真。

國仲勝則会長よりあいさつとして、サポート募金に対する御礼と1年間の活動報告の一端が述べられた。その中で市町村への監査委員の登用要請については、豊見城市が県内自治体初となる議員枠を廃止し税理士を登用した。これは税政連活動の成果であるとの報告があった。

議案審議では、上程された第1号議案から第6号議案のすべてが原案どおり可決承認され、第5号議案の役員の任期満了に伴う選任の件では國仲会長が再選されたほか、新たな人事体制が承認された。

議案審議の後、久保直己日税政副会長より来賓あいさつがされ、国政選挙への対応については、全国統一の運動方針を確立し全国の税政連と力を結集し全国の税政連と力を結集し全力で対応するとした。

また、喫緊の課題である組織強化や後援会活動の活性化について、日税連との連携を明確にし、税政連の更なる財政健全化を今後も引き続き全国の単位税政連と推進するとの報告があった。

最後に、鈴木啓子副会長からの閉会の辞をもって定期大会を終了した。

地方短信

第53回定期大会を開催

東京地方税理士政治連盟

東京地方税理士政治連盟（瀧浪貴治会長）は8月7日、ホテル横浜キャメロットジャパン（横浜市）において第53回定期大会を開催した＝写真。

当日は来賓に小島忠男日税政会長、渡邉文雄東京税理士政治連盟会長、江波戸秀記千葉県税理士政治連盟会長、井部俊一関東信越税理士政治連盟会長他多数を迎え、3223人の会員の出席があった。

議案審議では、上程された第1号議案から第8号議案のすべてが原案どおり可決承認された。議案審議の中では会員から多くの質問要望等活発な意見が出された。最後に「大会決議七項目」を読み上げて定期大会は終了した。

休憩を挟んで開催した懇親会では、改選された新役員が紹介され、また先の参議院議員選挙で当選した議員をはじめ多くの国会議員、関連団体の役員が駆けつけ、盛況裏に終了した。

日税政川柳コンテスト　入選作品発表

◎作者名　作品　コメントの順（順不同）

東北税政連　かぐや姫の心の友だち
税法の　括孤の森に　道しるべ
会員に笑っていただけるような作品を目指している。

千葉県税政連　若林健一
名義貸し　貸したら最後　蟻地獄
税理士の綱紀事案中、非税理士に対する名義貸しが多く税理士の社会的信用を失墜する行為で見逃せない。

近畿税政連　関谷洋子
建議書は　よりよい税制　めざす的
税の三要素は公立・中立・簡素
毎年これを考慮し改正されることを願う。

中国税政連　佐野毅
危ないぞ　昔は若葉　今枯葉
迷走や暴走など高齢ドライバーによる事故が増えている中、97歳になってやっと免許を返納された外国の方も…

東京税政連　長生馬齢
脳味噌に　耐用年数　あるやろか
年寄りの回顧趣味です。昔は大らかで良かった。

東海税政連　鳥居清
ソロバンと　電話の頃が　懐かしい
飲食代は2パーセントアップになる。上がる前に腹にためて置こう

東京税政連　西川憲昭
増税の　前に2パーセント　腹に貯め
人生九十、百歳の時代です。八十歳なんて若造だよ

東京税政連　千夢さん
もう八十　ひと息付くと　まだ八十

メールマガジン「日本税政連ニュース」

配信希望者を募集

日本税理士政治連盟では、税制改正陳情の様子や、議員との懇談会などをメールマガジン「日本税政連ニュース」として配信しております＝写真。配信希望の方は、日本税理士政治連盟ホームページの専用フォーム（https://nichizeisei.jp/merumaga/）より必要事項を入力の上、配信登録を行ってください。

●配信日
不定期（お知らせ内容があるときに随時配信します）

メールマガジンのバックナンバーは日本税理士政治連盟ホームページで閲覧可能です。
（URL）:http://nichizeisei.jp/category/activity/
会報「日本税政連」のバックナンバーもHPにて閲覧可能です。
（URL）:http://nichizeisei.jp/category/data/

令和2年度税制改正に関する要望

日本税理士会連合会
日本税理士政治連盟

日税政は、令和2年度の税制改正への対応として、8月5日の幹事会で2つの要望書を機関決定した。一つは日税連の税制改正建議と同内容の32項目からなる要望、もうひとつは、特に緊急と思われる最重要要望3項目と14項目の重点要望事項。

本紙では、重点要望事項の全文を別刷りのリーフレットとして添付したほか、32項目の要望書の抜粋を以下のとおり掲載する。

はじめに

税理士法の第1条は、税理士は税務の専門家として、独立した公正な立場において申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを「税理士の使命」と規定している。税理士会の税制に関する意見表明は、まさに税理士の使命に基づく税理士会の義務である。

したがって、この要望書は、次の「税制に対する基本的な視点」に立った税制の実現を希求するとともに、日常の税理士業務において納税者と接している専門家の立場から税務行政に関する提言を行っており、公平かつ合理的な税制の確立と申告納税制度の維持・発展を目指すためのものである。

税制に対する基本的な視点

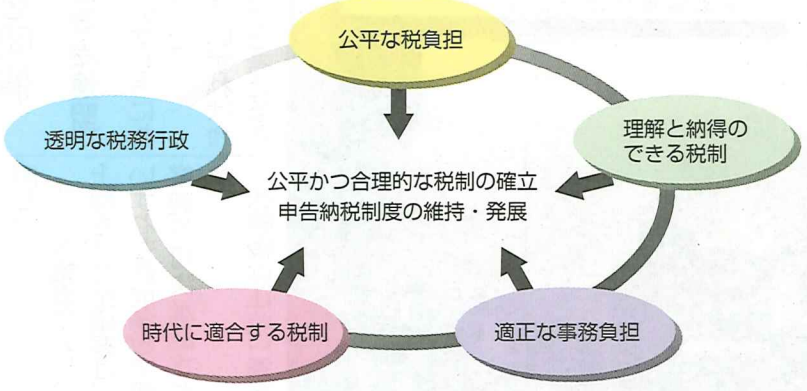

令和2年度税制改正最重点要望

1　消費税における単一税率及び請求書等保存方式を維持すること。

2　基礎的な人的控除のあり方を見直すとともに、所得計算上の控除から基礎控除へのシフトを進めること。

3　「災害損失控除」を創設するとともに、相続時精算課税制度における受贈財産が災害等により損失を受けた場合の救済措置を設けること。

税制改正要望項目

【所得税】

1　医療費控除と寡婦（寡夫）控除を見直し、年少扶養控除を復活させること。

2　業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること。

3　「事業に専従する親族がある場合の必要経費の特例等」の対象を拡大し、事業に係る適正対価の必要経費算入を認めること。

【中小法人税制】

4　繰越欠損金の100％控除制度を維持すること。

5　中小法人の減価償却方法は定率法と定額法の選択適用を維持すること。

6　研究開発税制における繰越税額控除限度超過額等の繰越控除制度を復活させるとともに、対象となる人件費の範囲を見直すこと。

7　同族会社の留保金課税制度を廃止すること。

【法人税】

8　受取配当等はその全額を益金不算入にすること。

9　確定決算主義を尊重し、役員給与の損金算入規定等を見直すこと。

10　少額減価償却資産の取得価額基準を引き上げること。

11　公益法人等に対する課税のあり方を見直すこと。

12　交際費等の損金不算入制度について、慶弔費等を除外すること。

【消費税】

13　基準期間制度を廃止し、新たに小規模事業者に対する申告不要制度等を創設すること。

14　非課税取引の範囲から、社会政策的な配慮に基づき非課税とされる取引を除外し、課税取引として課税標準の計算や仕入税額控除の計算を行うこと。

15　簡易課税制度のみなし仕入率を引き下げ、設備投資に対する別枠での控除を認めること。

16　仕入税額控除制度における、いわゆる「95％ルール」の適用要件を緩和すること。

【相続税・贈与税】

17　取引相場のない株式等の評価の適正化を図ること。

18　相続税の更正の請求の特則事由に「相続した保証債務の履行が当該相続開始後5年以内に行われ、求償権の行使が不能な場合」を加えること。

19　相続税・贈与税の連帯納付義務を廃止すること。

20　相続時精算課税制度を見直すこと。

【地方税】

21　償却資産に係る固定資産税制度について、廃止を検討するなど、そのあり方を抜本的に見直すこと。

(1)　申告期限の見直し

(2)　申告事務手続の効率化に資するシステムの構築

(3)　設備投資の促進及び事務負担の簡素化のための見直し

22　上場株式等の配当所得等に関し、個人住民税において所得税と異なる課税方式を選択する場合の申告手続を簡素化すること

23　個人住民税について、出国年に係る所得に課税する方法を検討すること。

24　事業税における社会保険診療報酬等の課税除外の措置を廃止すること。

25　個人事業税の課税対象事業及び税率を見直すこと。

【納税環境整備・その他】

26　税務手続においては電子申告等の活用を基本とし、そのため課題を具体的に分析・検討し、制度及びシステムの両面での積極的な環境整備を行うこと。

(1)　マイナポータルとe－Taxの連携

(2)　支払調書制度の見直し

(3)　電子帳簿等保存制度の普及

(4)　各税法における電子申告の位置付けの見直し

(5)　システム面の対応

(6)　納税のキャッスレス化への対応

(7)　税理士の署名押印義務の電子化対応

27　個人番号の利便性を向上させた上で、個人事業者番号の導入について検討すること。

28　財産債務調書の提出期限等を見直すこと。

【国際税制】

29　国際的な相続税の二重課税及び租税回避の防止の観点から、相続税に係る租税条約の締結を進めること。

30　外国税額控除について、控除限度超過額等の繰越期間を延長すること。

【災害対応税制】

31　災害損失特別勘定の損金算入及び益金算入に関する適用要件を緩和すること。

32　東日本大震災に係る震災特例法に追加措置を行うこと。

(1)　原子力損害賠償制度による収入と損失の平準化等の措置

(2)　東日本大震災復興特別区域法の適用要件の緩和

今後の税制改正についての基本的な考え方

【所得税】

・基礎的な人的控除における所得控除方式の維持、その他の人的控除の整理合理化と税額控除化の検討

・所得計算上の控除から基礎的な人的控除、（特に基礎控除）へのシフト

・多額な有価証券譲渡益等への税率引上げの検討

・公的年金等所得について新たな独立した所得区分の創設

【中小法人税制】

・小規模企業等税制の検討の際、いわゆる法人成り企業に対し特別な取扱いがなされないようにすること

・資本金基準と所得金額以外の他の指標（従業員数など）との組合せによる中小法人の範囲の見直し

【法人税】

・財源確保の視点に偏しない適正な課税ベースの構築

・内部留保への課税ではなく政策税制の充実による設備投資等促進

・租税特別措置の整理

【消費税】

・単一税率制度と請求書等保存方式の維持

・基準期間制度の廃止と課税売上高が一定額以下である事業者への申告不要制度の創設

・非課税取引の範囲の縮小

【相続税・贈与税】

・中間層以下への更なる相続税の課税強化反対

・世代間における資産移転促進に資する贈与税の負担軽減の検討

・小規模宅地等の特例の適正化

【地方税】

・税源の偏在性が少ない地方税制の構築

・償却資産課税の廃止又は抜本的制度改革

・中小法人への外形標準課税の不適用

【納税環境整備・その他】

・マイナポータルを活用した税務申告の推進

・納税者憲章の制定、税務調査の事前通知事項の一部書面化・電子化

・申告書等閲覧サービスにおけるコピーの交付等の手続緩和

・成年後見制度に係る税制等の見直し（障害者控除の適用範囲拡大）

・カーボンプライシングの導入に向けた検討

【国際税制】

・一般的租税回避否認規定（GAAR）の導入反対

・義務的開示制度導入の慎重な検討と事務負担への配慮

【災害対応税制】

・災害損失が十分救済される税制の創設

・地方公共団体における災害税制の専任担当者の育成

第53回定期大会議案（抜粋）

令和元年9月26日　日本税理士政治連盟

第1号議案　平成30年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
第2号議案　平成30年度収支決算承認の件〈監査報告〉
第3号議案　令和元年度運動方針決定の件
第4号議案　令和元年度組織活動方針決定の件
第5号議案　令和元年度収支予算決定の件
第6号議案　役員の任期満了に伴う改選の件〈略〉
第7号議案　大会決議決定の件

第1号議案

平成30年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

平成30年度運動経過並びに組織活動報告
自　平成30年7月1日　至　令和元年6月30日

一　運動経過の概要

日本税理士政治連盟（以下「本連盟」という。）は、税理士の社会的地位の向上と、日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）の基本施策を実現するため、第52回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、単位税理士政治連盟（以下「単位税政連」という。）及び税理士による国会議員等後援会（以下「後援会」という。）の協力を得て、各種施策、運動をこの1年間に実施した。

1　国政選挙への対応について

本連盟は、第25回参議院議員通常選挙に際して、本連盟の運動方針を決定し、選挙活動に関し違反のないよう単位税政連との連絡調整に努めた。また、単位税政連を中心に地域に密着した選挙支援活動を積極的に行った。

本連盟は、令和元年7月28日に任期満了となる参議院議員に係る第25回参議院議員通常選挙に対応するため、11月21日の正副幹事長会において基本方針案を協議し、これを受けて12月3日の総務会において「国政選挙等推薦基準」及び「国政選挙等に関する方針―候補者推薦基準及び留意事項について―」を機関決定した。以上の経緯に基づき1月10日の正副会長会において本連盟の第1次推薦候補延べ42人を決定した。その後、3人の推薦候補の立候補辞退や4月17日の第2次推薦等27人と合わせ、本連盟は延べ67人の候補者を推薦決定した。

なお、適正な選挙活動を行うための施策としては、5月13日に単位税政連担当役員等を対象とする選挙関連法研修会を開催したほか、国対委員会が作成した冊子「後援会・税政連の選挙運動のためのサブノート」を単位税政連に配布するなど、啓発に努めた。

単位税政連においては、地域に密着した選挙支援活動を積極的に行うとともに、本連盟においても、税理士制度に関する議員連盟の幹部議員等を重点候補とするなど、単位税政連等への積極的な支援を行った。

2　公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について

本連盟は、税制改正について、関係議員に対し要望実現を強く働きかけた。その結果、事業承継税制のさらなる見直し等の多くの要望がとりあげられ実現した。

（1）　平成31年度税制改正に対して、本連盟は、関係大臣や与党幹事長・政務調査会長等に、会長・幹事長等が後援会会長とともに面会のうえ、日税連建議書・本連盟要望書を直接手交し、要望実現に向け積極的に対応した。

本連盟は、日税連建議書を基に要望事項の検討を進め、本連盟と日税連との連名による、日税連建議書と同一項目の要望書「平成31年度税制改正に関する要望（今後の税制改正についての基本的な考え方及び31の要望項目）」を作成したほか、日税連との協議により3項目の最重要建議・要望と15項目の重点要望を抽出し、これを8月3日の幹事会で機関決定した。9月27日に開催された定期大会に出席の国会議員にこれらを手交のうえ要望し、各党に要望書等を提出するとともに、後援会等を通じ推薦国会議員等に配付して、税制改正要望の実現について理解と協力を得ることに努めた。特に10月16日には、会員の声をどのように税政連活動に反映させるかを議論するため、軽減税率対応緊急会議を開催し重点要望事項への共通の理解を深めたうえで、10月30日には政策委員会・国対委員会が中心となり、延べ653人の国会議員に対し陳情を実施した。さらに、単位税政連と連携し、後援会と推薦国会議員等との接触を通じて、税制改正要望の実現のための働きかけを行った。

各党に対する税制改正要望の活動については、本連盟が日税連と連携して対応した。自由民主党、公明党、立憲民主党及び国民民主党がそれぞれ行った税制改正に関するヒアリングに、本連盟役員が日税連役員とともに出席し、税理士業界の要望を訴え理解を求めた。

情報収集の強化に関しては、前年度に引き続き、後援会等を通じて、迅速かつ的確な情報を収集した。

なお、政府税制調査会（会長＝中里実東京大学大学院法学政治学研究科教授）については神津日税連会長が特別委員として参画し、実務家・専門家としての税理士の視点からの意見を述べた。

平成31年度税制改正大綱等にとりあげられた主な要望項目（一部実現したもの、検討事項とされたものを含む）及び成果は次のとおりである。

①　事業承継税制のさらなる見直し。
②　改正民法に対応する税制改正。
③　事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しない。
④　中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとする。
⑤　未婚のひとり親への住民税の軽減措置。
⑥　仮想通貨取引に係る税制及び税務執行上の対応。
⑦　電子帳簿等保存制度の普及と税務手続のオンライン化の推進。
⑧　地方税におけるシステム障害への対応。

また、所得控除、年金課税については引き続き検討されることとされた。

「所得税法等の一部を改正する法律案」「地方税法等の一部を改正する法律案」「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案」「特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案」は、3月27日に参議院本会議において可決成立し、4月1日施行された。

（2）　令和2年度の税制改正に対して、本連盟は、日税連調査研究部における本件の審議に幹事長及び関係役員が出席し、その審議状況の把握に努めるなど日税連と連携して国会陳情に向けた要望書作成の検討を進めた。

（3）　我が国においては東日本大震災や平成28年熊本地震のような大規模震災等が今後も発生すると予測されており、本連盟は、災害対応税制に関する要望等を行う日税連と連携して、積極的に対応した。

3　国会議員等の後援会対策等について

本連盟は、推薦国会議員等に対し、日常及び選挙時における政治活動を支援する組織として、昭和50年から後援会づくりを積極的に推進してきた。本事業年度においては13後援会が新たに設立され、342後援会（令和元年6月30日現在）となっている。

全国各地に結成されている後援会は、税制改正要望の実現、税務支援事業への理解の促進など、税理士業界が抱える問題の解決に向けて国会議員等に強く要望している。また、各後援会は、後援会主催の諸行事を実施したほか、国会議員等との懇談会等の開催についても、積極的に対応した。

本連盟は、後援会活動・単位税政連活動の一層の活性化に資するため、単位税政連が主催する「後援会会長連絡会議」に役員を派遣するなどの支援を行った。当該会議は14単位税政連で延べ24回開催された。また、第2回全国後援会活動活性化会議を5月13日に開催したほか、すべての後援会がより一層の組織強化と活動の活性化を図るため、単位税政連に対し後援会の定期総会開催に係る助成金を措置した。さらに、広報委員会の協力を得て、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するために、機関紙「日本税政連」に被後援者である国会議員と後援会長へのインタビュー記事「アクティブ」を掲載したほか、後援会活動を紹介する記事を多数掲載した。

4　税理士法改正について

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向け、制度部が4月17日付で会長諮問への答申をとりまとめたほか、正副会長会構成員による税理士法改正検討会が行われるなど、検討を継続している。本連盟は、日税連制度部の審議に関係役員が出席し、その審議状況の把握に努めた。また、これまでの日税連における検討の経過報告をするため、小島会長、日税連会長等関係役員は、6月26日に自由民主党・税理士制度改革推進議員連盟会長の伊吹文明議員に、翌27日には公明党・政策懇話会会長の北側一雄議員に面会した。

5　税理士制度に関する議員連盟について

各政党においては、有志議員による税理士制度に関する議員連盟が設立されている。本連盟は、各々の議員連盟の会合に会長、幹事長等関係役員が出席し要望実現を訴えるとともに、議員連盟の運営事務に協力するなど積極的に対応した。

具体的には、自由民主党税理士制度改革推進議員連盟（会長＝伊吹文明議員）は、11月21日に総会が開催された。公明党の政策懇話会（注）（会長＝北側一雄議員）は、11月15日に総会が開催された。立憲民主党税理士制度推進議員連盟（会長＝海江田万里議員）は、11月6日に総会が開催された。国民民主党と無所属議員による税理士制度推進議員連盟については、11月15日に設立総会が開催され増子輝彦議員を会長に選出した。日本維新の会税理士制度推進議員連盟については、2月14日に設立総会が開催され片山虎之助議員を会長に選出した。いずれの会合にも本連盟からは、小島会長、渡邉幹事長をはじめ関係役員が出席し、税制改正要望の実現を訴えた。

（注）公明党政策懇話会の正式名称は「日本税理士会連合会との政策懇話会」だが、本議案では政策懇話会と表記した。

6　中小企業対策について

中小企業支援施策に関しては、日税連が、

次ページへ続く

前ページから続く

政府の中小企業振興政策に協力し、制度改革等が議論される際には専門家・実務家の団体として中小企業の視点からの提言を行っている。税理士は、中小企業経営力強化支援法に規定される経済産業大臣の認定により中小企業の支援を行う経営革新等支援機関について、平成31年2月28日現在の認定機関3285 52のうち25920（78・9％）を占め、また、小規模企業振興基本法に基づく小規模企業への支援の担い手としても期待されている。

本連盟は、関係役員が日税連の中小企業対策部会に出席し、情報の収集に努めたほか、日税連と連携のうえ、中小企業支援施策が税理士制度の理解のうえ措置され、税理士の業務対策に資するよう、積極的に対応した。

7　税理士の公益活動の推進施策について

本連盟は、税理士制度の改革に関連して、税理士が税務の専門家としてより一層納税者の信頼に応えるため、日税連との連名による「政策担当秘書制度に関する要望書」について、あらゆる機会を捉えてその実現を訴えた結果、これが実現し、改正された「国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程」が9月1日に施行され、令和元年より新しい制度での政策担当秘書採用が行われることとなった。

また、本連盟は、地方公共団体の外部監査制度や登録政治資金監査人制度、租税教育、成年後見支援等、公益活動の推進について、日税連及び単位税政連と連携のうえ、税理士の専門家としての能力活用を関係各方面に働きかけた。

地方公共団体の外部監査制度における税理士選任の推進について、包括外部監査を行う地方公共団体において多くの税理士が外部監査人に選任された。平成30年度は外部監査人については10人の税理士が、監査人補助者については18人の税理士がそれぞれ就任している。また、監査委員については、103の地方公共団体において174人の税理士が監査委員に就任した。本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

登録政治資金監査人制度について、本連盟は、税理士が積極的に登録政治資金監査人として登録し、当該監査に従事するよう、日税連・単位税政連と連携し制度の周知を行う等必要な施策を講じた。平成31年1月25日現在、登録政治資金監査人5，021人中、税理士の登録は3，789人であり75・5％を占める。また、単位税政連においては、税理士の適切な業務の遂行に資するよう各党との意見交換、情報交換を行った。

国税不服申立制度について、本連盟は、日税連、単位税理士会及び単位税政連と連携して、国税審判官への税理士の登用を推進した。また、行政不服審査法により地方公共団体に設置等が義務付けられた審理員及び第三者機関委員として税理士が活用されるよう、地方公共団体等に対して要望した。

租税教育に関して、日税連は、租税教育における税理士の活用と国の基本となる税に対する理解を深める教育の重要性を訴えており、本連盟は、日税連と連携してあらゆる機会を通じて税理士の能力活用と租税教育の重要性を訴える等積極的に対応した。

成年後見支援について、政府が進める成年後見制度利用促進基本計画に関して、日税連が、特に財産管理について税理士の専門家としての能力をより一層活用すべきとして関係府省庁に理解を求めており、本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

8　税理士会の行う税務支援等について

本連盟は、後援会の組織を通じて国会議員等に対して、①確定申告期をはじめとする無料税務相談、②税務相談所における税務支援、③各地の商工会議所、商工会、青色申告会・法人会（納税協会）、農・漁協の団体等に税理士を派遣して行う税務相談、税務指導（記帳・決算指導を含む）等の小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力を要請した。

特に、税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、各単位税政連に対して推薦国会議員等にその実態の視察を依頼し、状況等を説明するよう要請した。今年度は確定申告期間中155人の国会議員等が延べ202の相談会場を視察した。単位税政連においては、当該視察を行った国会議員等に対し、税理士の社会公共性について理解を求めた。その際、商工会議所、商工会等が国家予算等を使用して低廉な費用で大量に行う小規模事業者指導については、記帳指導の目的を逸脱して、税理士の業務を侵害することのないよう働きかけを要請した。

9　規制改革、社会保障・税番号制度等への対応について

規制改革等に関して、政府が、内閣府に設置された規制改革推進会議を中心に、所得税に係る年末調整手続の電子化の推進や働き方改革等の多岐にわたるテーマについて規制改革を進めている。また、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）については、社会保障・税の分野で運用されている。

日税連は、社会保障・税番号制度について、税理士事務所等において特定個人情報等が適切に取り扱われ、同制度が円滑に運用されるよう各種施策を実施した。本連盟は、日税連が建議している個人事業者番号の導入について、継続して要望するなど、日税連と連携して積極的に対応した。

なお、平成31年度のe－TaxとeLTAXの休日運用日が拡大したが、本連盟は税制改正要望において、e－Tax・eLTAXの受付時間は、土日を含め24時間対応とすべき、としており、単位税政連と連携し関係議員に要望した結果、これが一部実現した。

10　組織、財政の見直し及び広報活動について

本連盟は、経済社会、政治構造の変革に対応すべく、より一層の組織活性化及び財政健全化について継続して検討を行ってきた。本事業年度においては、次のとおり組織活性化等のための事業を行った。

（1）　組織活性化については、例年行っている単位税政連の組織率と会費収納率の状況を実態に即した形で調査し内容を分析した。また、会長諮問への答申に基づき組織活性化のため目的規定の整備や組織改革等を主眼とした規約等改正を行ったほか、単位税政連における会費収納方法のあり方等について、意見交換と情報交換を行った。

（2）　財政健全化については、単位税政連の負担増を求めることなく本連盟の支出の合理化によるより一層の財政健全化を図った。

（3）　広報活動については、機関紙「日本税政連」を第539号から第546号まで発行したほか、メールマガジン「日本税政連ニュース」を第200号から第287号まで配信した。さらに、ホームページについては、103回情報を更新し、年間のアクセス件数は247839件となった。

第2号議案　平成30年度収支決算承認の件（案）

収支計算書
自　平成30年7月1日　至　令和元年6月30日

【収入の部】　（単位：円）

科目	予算額（A）	決算額（B）	差異（A－B）	摘要
前年度繰越金	65,032,877	65,032,877	0	
分担金	92,282,400	92,282,400	0	1,200円×76,902（税理士会会員数）
広告料	39,000,000	39,636,000	△ 636,000	全国税理士共栄会、日税連保険サービス他
雑収入	400,000	488,939	△ 88,939	定期大会祝金他
合計	196,715,277	197,440,216	△ 724,939	

【支出の部】　（単位：円）

科目	予算額（A）	決算額（B）	差異（A－B）	摘要
事業費	34,000,000	21,972,876	12,027,124	国会対策、選挙対策、助成金、その他事業活動に伴う費用
広報活動費	54,000,000	52,119,486	1,880,514	機関紙発行費用他
大会費	13,000,000	12,336,008	663,992	会場費、議案書印刷費他
会議費	25,000,000	14,314,202	10,685,798	役員会、委員会の旅費他
旅費交通費	3,500,000	1,779,485	1,720,515	単位税政連、日税連、関連団体等会議出席に係る旅費他
印刷費	1,000,000	601,521	398,479	名刺、封筒他
通信費	1,000,000	386,541	613,459	郵便料金、電話料金等
渉外費	1,500,000	554,800	945,200	単位税政連、関連団体等への祝金他
人件費	9,000,000	8,400,000	600,000	
事務所費	3,000,000	2,545,205	454,795	賃料他
備品・消耗品費	500,000	253,187	246,813	コピー代等
雑費	500,000	312,242	187,758	振込手数料等
税理士法改正積立金繰入支出	1,000,000	1,000,000	0	
予備費	49,715,277	0	49,715,277	
次期繰越金		80,864,663	△ 80,864,663	
合計	196,715,277	197,440,216	△ 724,939	

当期収入合計　132,407,339円
当期支出合計　116,575,553円
当期収支差額　15,831,786円

第3号議案　令和元年度運動方針決定の件

令和元年度運動方針決定
自　令和元年7月1日　至　令和2年6月30日

一　運動方針

令和元年、改元という時代の節目にあたり世界の政治と経済は大きな変革期を迎えている。わが国においても、7月の第25回参議院議員通常選挙の後、10月には消費税の税率引き上げ・軽減税率（複数税率）の導入が法律により予定されており、令和5年には適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）が導入されることとなる。本年度においても税制は国政の最重要事案の一つであり、税政連においては引き続きその真価が問われる年となる。

本連盟は、全国342（6月30日現在）に上る税理士による国会議員等後援会活動を活性化し、その力を最大限に発揮するため、単位税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、具体的課題に積極的に対応する。

本年度に施行される

各選挙への対策については、単位税政連、後援会と連携して強力な運動を行う。

税制改正への対応については、日税連の建議実現に向け情報収集のさらなる強化に努めるとともに、納税者の立場からの幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう検討と対策を積極的に推進する。

税理士法改正については、日税連が次なる税理士法改正に向けた検討を進めており、制度発展に向けて強力な運動を行う。

税務行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論に対応し、納税者の権利利益の保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連と連携し、その基本方針に沿い各党の関係議員、関係機関に働きかけるなど、本連盟は、情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応する。

税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向について、本連盟は、情報の収集に努め、迅速的確に対応する。

地方公共団体における監査委員制度・外部監査制度、登録政治資金監査人制度、行政不服審査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の公益活動の推進に係る強力な運動を行う。

7　政府の災害関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。を展開する。

政治力と挙会体制を一層強化し、国民の理解を得ながら、本連盟規約第4条に掲げる次の目標達成のための運動を強力に展開する。

1　進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立

2　公正で合理的な租税制度の確立

3　税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

二　重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、納税者のための真の代表を国会に送るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じ政治活動を行うこととし、さらなる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

1　税理士法改正に向けて、強力な運動を行う。

2　令和2年度税制改正に対し、納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。

3　納税環境整備に係る議論に対応し、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。

4　中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。

5　資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。

6　地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度、登録政治資金監査人制度、行政不服審査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の公益活動の推進に係る強力な運動を行う。

7　政府の災害関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。を展開する。

第4号議案　令和元年度組織活動方針決定の件

令和元年度組織活動方針

自　令和元年7月1日　至　令和2年6月30日

令和元年度運動方針の目標を達成するため、次の運動を展開する。

一　政策委員会

1　本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的政策を策定する。

2　本連盟の長期的政策を検討する。

3　日本税理士会連合会及び単位税理士政治連盟との協議、連絡調整を図る。

4　税理士の業務及び職域に係る情報の収集に努める。

5　税理士の社会的活用策、税理士の業務を確保・拡充するための諸施策を進める。

6　税理士の業務及び職域に対する各種侵害行為を防止するための諸施策を進める。

二　財務委員会

本連盟の財政の強化と健全な運営を図る。

三　組織委員会

1　日本税理士会連合会の要望実現のため、本連盟の組織活動のなお一層の統一強化を図る。

2　本連盟組織の改革に向けての諸施策を検討する。

3　単位税理士政治連盟との連絡調整及び連携強化を図る。

4　単位税理士政治連盟の地域に密着した諸活動を支援するため、他の委員会と連携し諸施策を進める。

四　国対委員会

1　国会活動対策を企画立案するとともに、陳情等の具体的運動を実施する。

2　国政選挙における選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。

3　本連盟の事業遂行に必要な情報を収集し、各党政調会等との連絡強化を図る。

4　国会議員の活動を積極的に支援するとともに懇談会等を実施する。

5　政治資金規正法の理解と、適正な政治資金監査の普及に努める。

6　公職選挙法の理解と、選挙に対する正しい認識の研修と普及に努める。

五　広報委員会

1　本連盟の機関紙を発行する。

2　ホームページ及びメールマガジンを通じて、積極的な情報を発信する。

3　税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、情報の提供を行う。

六　後援会対策委員会

単位税理士政治連盟における国会議員等後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。

第5号議案　令和元年度収支予算決定の件（案）

収支予算書

自　令和元年7月1日至　令和2年6月30日

【収入の部】　（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	摘要
前年度繰越金	80,864,663	65,032,877	
分担金	93,253,200	92,282,400	1,200円X77,711　（税理士会会員数）
広告料	39,500,000	39,000,000	全国税理士共栄会、日税連保険サービス他
雑収入	400,000	400,000	定期大会祝金他
合計	214,017,863	196,715,277	

【支出の部】　（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	摘要
事業費	37,500,000	34,000,000	国会対策、選挙対策、助成金、その他事業活動に伴う費用
広報活動費	55,500,000	54,000,000	機関紙発行費用他
大会費	13,500,000	13,000,000	会場費、議案書印刷費他
会議費	24,000,000	25,000,000	役員会、委員会の旅費他
旅費交通費	3,500,000	3,500,000	単位税政連、日税連、関連団体等会議出席に係る旅費他
印刷費	1,000,000	1,000,000	名刺、封筒他
通信費	1,000,000	1,000,000	郵便料金、電話料金等
渉外費	1,500,000	1,500,000	単位税政連、関連団体等への祝金他
人件費	9,000,000	9,000,000	
事務所費	3,000,000	3,000,000	賃料他
備品・消耗品費	500,000	500,000	コピー代等
雑費	500,000	500,000	振込手数料等
税理士法改正積立金繰入支出	1,000,000	1,000,000	
予備費	62,517,863	49,715,277	
合計	214,017,863	196,715,277	

第7号議案　大会決議決定の件

大会決議　1

われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

大会決議　2

われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

大会決議　3

われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。

大会決議　4

われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。

大会決議　5

われわれは、資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。

大会決議　6

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

大会決議　7

われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

右決議する。

日本税理士政治連盟

第53回定期大会

第25回参議院議員通常選挙における推薦候補者

第25回参議院議員通常選挙における日本税理士政治連盟推薦候補者のうち当選者は以下のとおりである。
（敬称略・順不同・党派は7月22日現在）

東京税理士政治連盟

山口那津男（東京都選挙区　公明党　現）
丸川珠代（東京都選挙区　自由民主党　現）
武見敬三（東京都選挙区　自由民主党　現）

東京地方税理士政治連盟

佐々木さやか（神奈川県選挙区　公明党　現）
島村大（神奈川県選挙区　自由民主党　新）
牧山ひろえ（神奈川県選挙区　立憲民主党　現）
赤池誠章（比例代表　自由民主党　現）

千葉県税理士政治連盟

長浜博行（千葉県選挙区　立憲民主党　現）
石井準一（千葉県選挙区　自由民主党　現）
豊田俊郎（千葉県選挙区　自由民主党　現）

関東信越税理士政治連盟

上月良祐（茨城県選挙区　自由民主党　現）
高橋克法（栃木県選挙区　自由民主党　現）
古川俊治（埼玉県選挙区　自由民主党　現）
矢倉かつお（埼玉県選挙区　公明党　現）
羽田雄一郎（長野県選挙区　国民民主党　現）
熊谷裕人（埼玉県選挙区　立憲民主党　新）
清水真人（群馬県選挙区　自由民主党　新）
羽生田たかし（比例代表　自由民主党　現）

近畿税理士政治連盟

杉ひさたけ（大阪府選挙区　公明党　現）
西田昌司（京都府選挙区　自由民主党　現）
かだ裕之（兵庫県選挙区　自由民主党　現）
高橋みつお（兵庫県選挙区　公明党　現）
堀井いわお（奈良県選挙区　自由民主党　現）
世耕弘成（和歌山県選挙区　自由民主党　現）
山本かなえ（比例代表　公明党　現）

北海道税理士政治連盟

岩本剛人（北海道選挙区　自由民主党　新）
高橋はるみ（北海道選挙区　自由民主党　新）

東北税理士政治連盟

若松謙維（比例代表　公明党　現）

名古屋税理士政治連盟

大塚耕平（愛知県選挙区　国民民主党　現）
酒井庸行（愛知県選挙区　自由民主党　現）
田島麻衣子（愛知県選挙区　立憲民主党　新）
大野泰正（岐阜県選挙区　自由民主党　現）

東海税理士政治連盟

大塚耕平（愛知県選挙区　国民民主党　現）
酒井庸行（愛知県選挙区　自由民主党　現）
榛葉賀津也（静岡県選挙区　国民民主党　現）
牧野たかお（静岡県選挙区　自由民主党　現）
安江のぶお（愛知県選挙区　公明党　現）

北陸税理士政治連盟

山田修路（石川県選挙区　自由民主党　現）
滝波宏文（福井県選挙区　自由民主党　現）
堂故茂（富山県選挙区　自由民主党　現）
宮本周司（比例代表　自由民主党　現）

中国税理士政治連盟

林芳正（山口県選挙区　自由民主党　現）
石井正弘（岡山県選挙区　自由民主党　現）
舞立昇治（島根・鳥取県選挙区　自由民主党　現）

四国税理士政治連盟

三宅伸吾（香川県選挙区　自由民主党　現）
三木亨（比例代表　自由民主党　現）
高野光二郎（徳島・高知県選挙区　自由民主党　現）

九州北部税理士政治連盟

松山政司（福岡県選挙区　自由民主党　現）
しもの六太（福岡県選挙区　公明党　新）
野田国義（福岡県選挙区　立憲民主党　現）
河野義博（比例代表　公明党　現）
山下雄平（佐賀県選挙区　自由民主党　現）

南九州税理士政治連盟

馬場成志（熊本県選挙区　自由民主党　現）
長峯誠（宮崎県選挙区　自由民主党　現）
尾辻秀久（鹿児島県選挙区　自由民主党　現）
衛藤晟一（比例代表　自由民主党　現）

以上延べ56人

退職金対策、考えていますか?!

ぜいたいきょうは、1983年（昭和58年）の設立以来、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度運営を通じて、皆様の繁栄を応援しています。

退職金のことなら
ぜいたいきょう にお任せください！

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための
ぜいたいきょうの「特定退職年金共済制度」は…

✓満65歳未満までOK!　✓関与先の皆様もご加入できます　✓複利はなんと2%!!!
✓掛金は全額必要経費、または損金に計上　✓月額3,000円から確かな保証!
✓充実した福祉事業制度（結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意）

制度の詳細はホームページをご覧ください　より分かりやすくリニューアル！　ぜいたいきょう　検索

一般社団法人 ぜいたいきょう 税退共
（旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会）
〒330-0846　さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720　Fax.048(645)9261　http://www.zeitaikyo.com

※東京税理士会の会員の皆様は、一般財団法人東京税理士事務所職員退職金共済会へご加入ください。

事業承継にお悩みの関与先はいらっしゃいませんか？

ご利用ください

事業承継（M&A等）顧客紹介制度

近年、企業経営の後継者不足などの理由から、事業承継にお悩みの中小企業が増えており、大きな経営課題となっています。我々税理士の関与先も他人事ではありません。この課題解決の一助としてお薦めしたいのが、三井住友信託銀行の「事業承継（M＆A等）に関する顧客紹介制度」です。この制度は、M&Aのみならず、親族・従業員承継や、廃業に伴う不動産売却など、あらゆる角度から事業承継をサポートするものです。ぜひご利用ください。

三井住友信託銀行が全面サポート

関与先の円滑な事業承継を応援

ご相談時から、円滑な事業承継の実現に向けて顧問税理士と三井住友信託銀行が手を携えて進めて参ります。

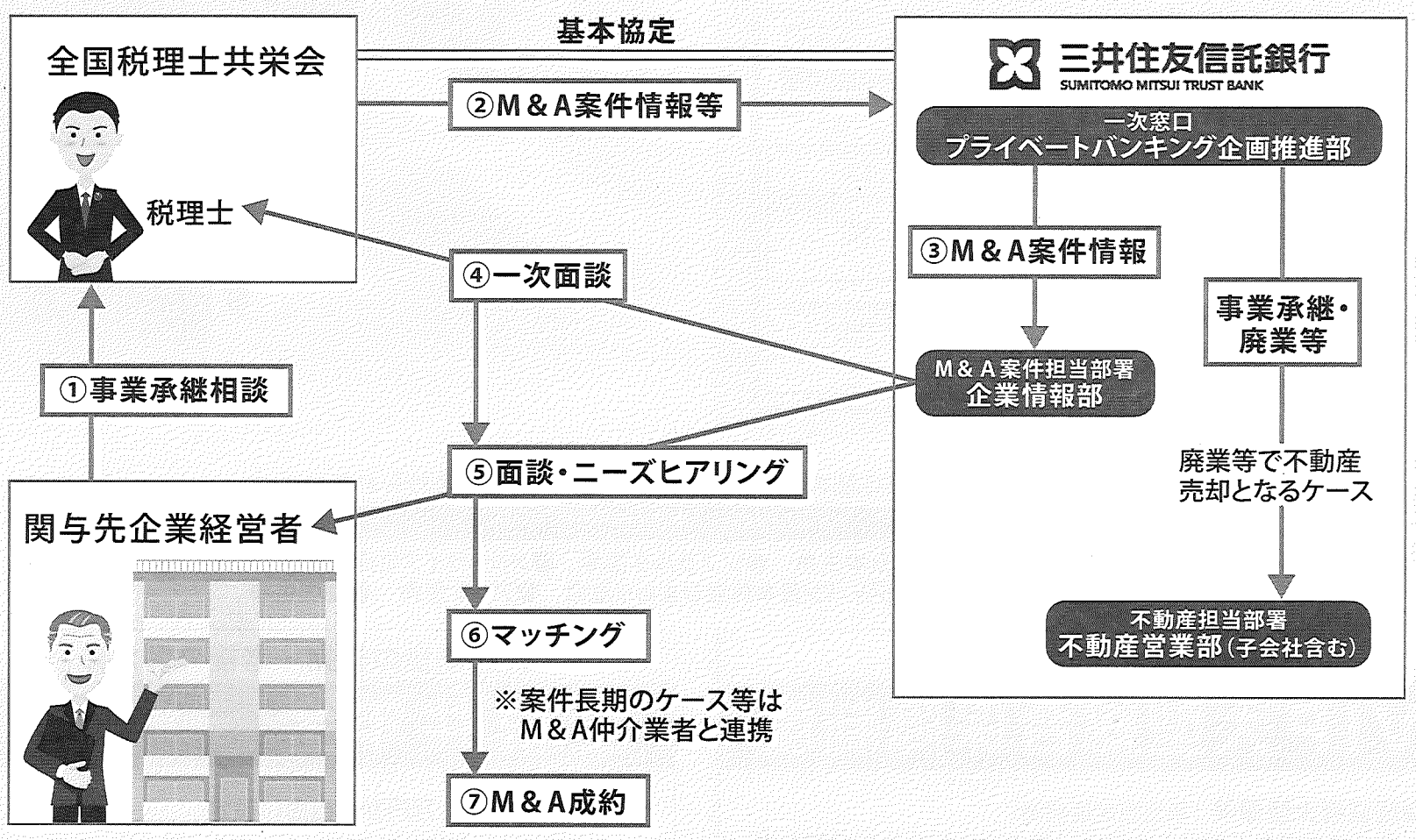

※M&A成約時および廃業等における不動産売却時には税理士に手数料が支払われます。

本件に関するお問い合わせ先
三井住友信託銀行プライベートバンキング企画推進部 03-3286-8493

ご紹介に際してご留意いただきたい事項

(1)本制度は税理士先生からM＆Aニーズをお持ちの関与先を三井住友信託銀行にご紹介いただく制度であり、同銀行の取扱商品・サービスにかかる勧誘・商品説明等は同銀行が行います。税理士先生は、お客さまに対して、三井住友信託銀行が取り扱う個別具体的な商品の勧誘や説明を行うことはできません。

(2)ご紹介にあたっては、三井住友信託銀行への個人情報の提供について、関与先本人から事前の同意を得る必要があります。（三井住友信託銀行所定の「ご紹介票（兼同意書）」に、関与先さまのご署名をいただくことが必要です。）

(3)遠隔地である場合など対応できないエリアもございます。あらかじめご承知おきください。

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館４階 TEL 03(5740)8331(代)　FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。　http://www.zenzeikyo.com/

VIP大型総合保障制度・全税共年金

全税共創立45周年記念

第34回 全国統一キャンペーン実施中

期間 2019年 9月～11月

税理士業界と関与先の発展のために、VIPと年金の拡販にご協力下さい！

関与先をご紹介ください。

全税共のVIP大型総合保障制度・全税共年金は、
以下のようなニーズを抱えている関与先にお勧めです。

1．大型の保障で事業承継対策を万全にしたい
2．幹部社員の万一の保障や退職金の備えがしたい
3．安心して医療が受けられる保障が欲しい
4．公的年金を補完する年金制度に入りたい

ご利用ください

関与先紹介カード

本共栄会は各地の税理士協同組合と協力して、VIPの拡販を目的とした「関与先紹介カード」による関与先紹介運動を進めています。紹介カードの詳細は所属の税理士協同組合に直接お問い合わせください。

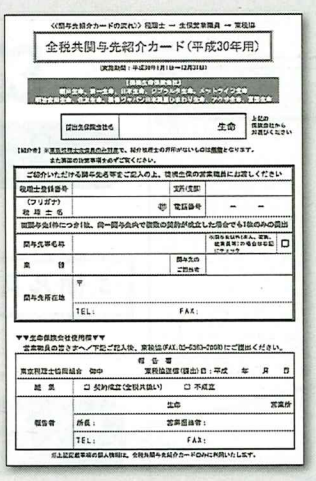
《関与先紹介カードの流れ》税理士 → 生保営業職員 → 税理士

全税共関与先紹介カード（平成30年用）

（実施期間：平成30年1月1日～12月31日）

【取扱生命保険会社】
朝日生命、第一生命、日本生命、ジブラルタ生命、メットライフ生命
明治安田生命、住友生命、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命、アクサ生命、富国生命

保険会社名　生命　（上記の保険会社から対応してください）

【紹介者】※税理士法人法人の場合で、紹介税理士の所属がないものは無効となります。
また実績の対象事務所のみご記入ください。

ご紹介いただける関与先名等をご記入の上、担当生保の営業職員にお渡しください

税理士登録番号		事所(支部)	
（フリガナ）税理士名	印	電話番号	－ －
貴関与先様につき引き続き、同一関与先内で複数の契約が成立した場合でも1件のみの報酬			
関与先事業名称		社長様名がない場合、営業、経営責任者等名称記入	□
業種		関与先のご担当者	
関与先所在地	〒 TEL：　FAX：		

▼▼生命保険会社使用欄▼▼
営業職員の皆さまへ：下記ご記入後、事務局(FAX.03-5740-7039)にご提出ください。

報告書

東京都税理士協同組合　御中	実施協定書(提出)日：平成　年　月　日	
結果	□ 契約成立（全税共扱い）　□ 不成立	
報告者	生命	営業所
	所長：　営業担当者：	
	TEL：　FAX：	

※上記記載事項の個人情報は、全税共関与先紹介カードのみに利用いたします。

キャンペーンは以下10社の生命保険会社の協力を得て勧められています。

キャンペーン参加保険会社

●朝日生命　●第一生命　●日本生命　●ジブラルタ生命　●メットライフ生命　●明治安田生命
●住友生命　●損保ジャパン日本興亜ひまわり生命　●アクサ生命　●富国生命

円滑な事業承継等を実現する

VIP大型総合保障制度

●経営者大型保険（集団扱定期保険）
掛捨の割安な保険料で入院や手術を含む総合的な保障をする保険です。経営者に万一のことがあったとき、大型の保障で企業を守ります。

●経営者保険総合プラン
働きざかりの経営者等の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備等に活用できるよう、終身保険、養老保険など多彩な商品を用意しています。

●経営者スーパープラン
ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険など様々なニーズに応える医療保険全般を用意しています。

＜募集保険会社＞
●朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●ジブラルタ生命 ●メットライフ生命 ●エヌエヌ生命
●明治安田生命 ●住友生命 ●損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 ●アフラック
●アクサ生命 ●富国生命 ●三井住友海上あいおい生命 ●オリックス生命 ●FWD富士生命

公的年金の補完・老後の備えに

全税共年金（拠出型企業年金保険）

●掛金は月々１万円から自由に設定
１口５千円、２口以上40口まで設定できる月払いに加え、一括払いもあります。
月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です。余裕資金の運用方法のひとつとしてご検討ください。（一括払は月払に比べ、積立金（脱退一時金額）が掛金累計額を早く上回ります。）

●年金の受取方法は３種類
①10年確定年金
②15年確定年金
③10年保証期間付終身年金　の３通りから選択できます。
※年金に変えて一時金でも受取ることができます。

＜取扱保険会社＞
●第一生命 ●明治安田生命 ●日本生命 ●住友生命 ●富国生命

全国税理士共栄会
〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館４階 TEL 03(5740)8331(代)　FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。　http://www.zenzeikyo.com/